



筑紫女学園大学リポジット

On the Attributes for the Leader of the Jain Medicant Order

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-11-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 河崎, 豊, KAWASAKI, Yntaka メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/525

ジャイナ教団におけるリーダーの適性について

河 崎 豊

On the Attributes for the Leader of the Jain Mendicant Order

Yutaka KAWASAKI

0. はじめに

白衣派ジャイナ教における教団運営の実態を窺う資料として、白衣派聖典中のチェーダスートラ (Chedasūtra) と呼ばれる戒律經典群がある。これら自体については1960年代までに欧州の諸学者により批判的な研究がある程度まで行なわれたため、その内容を知ることは比較的容易である。一方で、時代や地域、社会的環境に応じて変わる諸事例に対し、いかに後のジャイナ教徒が聖典として固定化された¹チェーダスートラの簡潔な条文を改変せず解釈を施し適用してきたか、つまり戒律解釈史の様相については今なお DEO (1956) が唯一の情報源と言ってよい。しかし、「バーシャ (Bhāṣya)」という韻文註釈群は、膨大な詩節でチェーダスートラ各条文に多様な解釈を与えるが、これらの研究は殆ど進んでいない。DEO (1956) もバーシャ文献群について一章を割いたが、到底その全容を示すものではない。

そこで本稿は、チェーダスートラのひとつ『ヴァヴァハーラ (Vyavahāra)』[V] に対し6-7世紀頃に作成された²韻文註『ヴァヴァハーラ・バーシャ (Vyavahārabhāṣya)』[VBh] を、12世紀のマラヤギリ (Malayagiri) によるサンスクリット註 [VM] と共に取り上げ、特に教団グループのリーダーとしての適性に関する議論の一部を検討することで、総合的なバーシャ研究の端緒としようとするものである。バーシャにおける教団論を執筆するにあたり VBh をほぼ利用しなかった DEO (1956) には、当該問題への言及は少ない。一方、CAILLAT (1975) は VBh と VM とを資料としてこの問題を纏めている³。従って本稿と重複する部分もあるが、CAILLAT (1975) では省略された点もある。ここで敢えて取り上げる所以である。

ここでいう教団グループとは、VBh ではガッチャ (gaccha) またはガナ (gaṇa) と呼ばれ⁴、教団運営上の組織単位として複数存在する諸集団を指す⁵。個々の集団を統率する僧がアーチャー

リヤ (ācārya) である。彼は様々な特権を享受する一方、その運営に大きな責任を負う。集団の質は、構成員たる個々の僧の能力に依るのは勿論だが、指導者側の資質にも左右される。そして集団の質は内部評価のみならず対外的評価にも繋がり、ひいてはジャイナ教自体の世評にも関わる。故に、ある僧の資質を慎重に見極めた上でアーチャーリヤの地位に就けることは、教団運営上非常に重要な案件となる。V は2.26でこの問題に触れ、3.3以降は教団内における種々の役職に就く僧の条件を詳述する。その議論全てを VBh もろとも検証することは紙幅が許さないため、2.26と3.1への註釈で VBh が説く箇所には今回は限定する⁶。

1. 「知」か「血」か

V2.26によると、同一組に属する (egapakkhiya) 僧が、暫定的に⁷アーチャーリヤの地位もしくは次点の地位の者を指名するか、または自ら就任することは妥当であるとし、あるいは当のガナの意に沿うよう指名するべきだという⁸。当スートラでアーチャーリヤに就任する妥当性に関係する記述は、「同一組に属する」という一点のみである。VBh はこの「同一組」とは何かという点に注目し、アーチャーリヤたる資質の有無を議論する。

VBh1282および VBh1283前半⁹によると、「そして同一組の者とは、出家および聖典に関し二種類になると知られるべきである。経典については同一の読誦をする者、出家については〔同一の〕閥 (kula) に属する者などである。出家について一組の者とは、自身〔と同一〕の閥に属する者である。聖典について〔一組の者〕は、同一の読誦をする者である」とされる。

「同一組」とはまず「出家」と「聖典」とに二分される。「同一の読誦をする者」について明確な説明はないが、VBh 及び VM¹⁰から推す限り、同一の師匠のもとで同一の教育を受けたが故に読誦の内容などが同一の者、またはアーチャーリヤと同じ程度の知を有する者と考えられる。次に、仮に「閥」とした kula (原義は「家、家系」) は、教団組織の単位を表す術語である。そして、VBh1286¹¹が「…出家に関しては閥、集団 (gaṇa)、団体 (saṃgha) の夫々に、聖典を伴う諸細分を順々に作るべし」と述べることで、kula が古来よりガナの構成単位と看做されていたこと¹²を踏まえると、当該箇所では教団組織の最少単位を指すと考えられる。要するにこの二分法は、いわば知の同質性と、「家系」つまり擬制的な血統の同質性とに基づくものであると言えよう。更にこの二区分は、VBh1292では四つに細分される。尤も、VBh 自身はその細分の内実を示さないが、VM によると (1)「出家」と「聖典」とが共に同一の者 (2)「出家」のみ同一の者 (3)「聖典」のみ同一の者 (4) 双方とも異なる者、であるという¹³。

VBh はこれらのうち、(1) の者を最適と見る。即ち VBh1289: 「聖典」の異なる者が暫定的にアーチャーリヤに就く際に生じる過失; VBh1290: 「聖典」の異なる者が恒常的にアーチャーリヤに就く際に生じる過失; VBh1292: 「出家」の異なる者がアーチャーリヤに就く際に生じる過失¹⁴、を夫々説き、「出家」あるいは「聖典」の何れか一方でも異にすると何らかの支障を招くと見るが故である。とはいえ、予めアーチャーリヤが後継者を指名する場合¹⁵は兎も角、急病と

いった事情で急遽代理を立てなければならぬ場合、(1) が都合よく存在するとは限らないであろう。そのような場合、選定の優先順位はどうなるのか。

VBh1293¹⁶は、「〔迷乱もしくは病〕 いずれか一方の治療〔が現職のアーチャーリヤに生じる〕場合、(1) が居ない場合は(3)を暫定的に、他ならぬ(3)が居ない場合は(2)、それが居なければ(4)が〔暫定的に就任させられるべきである〕」と述べる。つまり、VBhは「知」の同質性を「血」の同質性よりも重視するのである。VBh1317が、(2)か(4)を就任させた場合¹⁷はパリハーラ (parihāra) という村八分的な滅罪行を科されるとする点¹⁸からも、この序列がVBhにとって相当な重みを持つものだったことが窺える。では最下位の(4)を選ばざるを得ない場合、いかなる人物を選ぶべきか。これについてVBh1294¹⁹は、「同一組に属する者ではなくとも、(イ)もとから柔和な性質の者、(ロ)もとから〔グループ全体で²⁰〕承認された者、または(ハ)血縁者だと知った後、グループの長上に就かせる」とする。

一行目 va の解釈に困難を残し²¹、これらのどこまでを同一人物が担うべきか定かでないなど、本詩節は種々の問題を残すが、その選定基準はおおよそ理解できる。(4)の者は、集団にとっていわば全くの余所者の筈である。従って集団との軋轢を生まない性格を持つことが必要であり、集団としても予め総意として同意できる人物が重視されたと考えられる。また、(ハ)の規定より一恐らくアーチャーリヤの血縁を意図したものと推測されるが、VBhは勿論VMもそれを明示するわけではなく問題が残るが—最後は擬制的な「血」ではなく本来の「血」の繋がりに頼ることで、一定の同質性を確保しようとしたと考えられる。

2. V3.1に対するVBhの註釈から

V3.1は、修行僧が集団 (gāṇa) を自ら保有しようと欲する場合、当人の尊師 (=アーチャーリヤ) が取り巻かれていなければ (apalicchanna) 集団の保有は不可、そうでなければ (palicchanna) 可とする²²。この簡潔な規定では、ある修行者が集団の長となり得る条件は、その師僧が「取り巻かれている」か否か、という点のみである上、「取り巻かれている・いない」という状況が具体的に何を指すのか、スートラは説明しない。それに対し、VBhは集団の保有を希望する修行僧当人が「取り巻かれている」か否か、という点にまず視点を移行した上で議論し、その後は「取り巻かれている・いない」という概念を離れ、長たる資質を問う様々なポイントを列挙する。その量は膨大で内容も錯綜するが、リーダーとしての資質について考察する点では概ね一貫する。

2.1 理想的なリーダー

VBhは理想的リーダー像をまず提示する。即ち集団保有者 (gāṇadhara) は巨大な池 (mahātālāga) の如くあるべしとされる (VBh1352)。その心は「対論者らによって揺り動かされず、集団を現に保有して倦まない。または、蓮に満ちた池に生物が常に到来するように〔生物が常に到

来する]] (VBh1353²³)。更に「火災中の家で熟睡している男を目覚めさせる如く、老死などという火災のある輪廻という家で、生物を目覚めさせる」(VBh1356²⁴) 他、指導者 (desiya)、分限者 (sirighara)、船頭 (nijjāmagā)、偉大な牛飼 (mahāgova) の如くでなければならない (VBh 1355) ²⁵。

2.2 「取り巻き」とはなにか

「取り巻かれている」「取り巻き (paličchada)」が実体 (davva) と状態 (bhāva) とに二分されるという概念は最初から前提とされるが、明示されるのは VBh1390以降である。つまり VBh 1390によれば、実体の「取り巻き」は生命を持つもの (sacitta) 等の三種²⁶である。また実体及び状態の「取り巻き」は世間的なもの (loiya) と出世間的なもの (louttariya) とに分かれ、更にそれらは用務と結びついたもの (vāvārajutta) とそうでないもの (iyara) とに細分される²⁷。

当該の件に関わるのは出世間的なそれであり、実体の「取り巻き」とは弟子、そして修行に必要な資具²⁸を指す。VBh はそれを明示しないが、出世間的な実体として用務と結びついた「取り巻き」を説明する VBh1393-1394²⁹の、師匠が弟子に各々の能力に応じた用務を与え、弟子が用務をこなせばその集団は栄え業滅も生じる、という内容からしてもそう理解し得る。次に状態の「取り巻き」とは三宝と苦行、礼儀³⁰を指す (VBh1395 : dāṃsaṇa-nāṇa-caritte tave ya viṇae ya hoi bhāvammi)。つまり実体の「取り巻き」とは物理的な固体として存在する弟子や法具、状態の「取り巻き」とは僧としてあるべき信仰や知識、あるいは積み重ねてきた修行などである。更に VBh1395曰く、この二分法の組み合わせには四通りがある (saṃjoge caubhaṃgo)。これの詳細も明示されないが、内容からすると (1) 実体・状態双方の「取り巻き」を欠く者 (2) 状態のみ「取り巻き」がある者 (3) 実体のみ「取り巻き」がある者 (4) 実体・状態双方の「取り巻き」がある者、である。

以下に見る如く、VBh は (4) を最適とし、(2) を条件付きで許容する一方、(1) と (3) とを不可にする。つまり、実体よりも状態の「取り巻き」を有することに重点を置く。また、(4) も全くの無条件で集団の保有が許可されるわけではなく、多くの条件をクリアせねばならない。

2.2.1 (1) に属する者

(1) はそもそも集団を保有するべきではない (VBh1357)。曰く、経典とその意味とを具えないまま学習未終了者を取り巻きとして辺境で独立するが、他宗の者に質問されても応答できず、信者は脱落し、弟子は変化し、非難が生じる³¹。道中などでのアーチャーリヤの努力を真似しようとするが、生存という小川に落ち、他の者も落としてしまう³²、といった風に、弟子の教育ができないばかりか信者からの信用も失うがために、集団そのものが没落する。よって、この属性を持つ者に集団の保有を許可してはならない。

2.2.2 (2) に属する者

(2) の者を VBh は貧者 (damaga) に喩える。VBh1370³³及び VM³⁴曰く一貧者が牛小屋に行くと、牛飼いたちは彼に牛乳を飲ませ、他の者たちは壺を与えた。彼はその壺を持ち帰って寢床の枕元に置き、「雌鶏を買って卵を産ませ、それを売った金で一財産を作り、自分と同等か、そうでない娘とでも結婚すると、家系を誇って彼女は枕のある寢床を求めるので、私は『なぜ枕のある寢床を求めるのか』と彼女を足蹴にするだろう」と空想し足を振り上げたところ、その壺を割った一。同様に、(2) の者は『『多くの弟子たちを出家させ、それから私は集団の支配権を作ろう』と、このように欲得ずくの妄想で嘆いて、懶惰にして学習をしない』(VBh1371³⁵)。弟子を抱える器量という「壺」(=状態の「取り巻き」)はあるが、実際の弟子という「牛乳」(=実体の「取り巻き」)がないため、自分が集団を支配することを妄想して怠惰になり、結果「壺」を割るのである。

しかし、(a) 食糧や衣などを獲得する力があり (b) 受け入れ得る言葉を話し (c) 肉体が劣っておらず (d) 世間の知識人層に尊ばれると、学習途上の僧や世人は敬う (VBh1381³⁶) というので、これら四条件を満たせば (2) の者も有資格者たり得るといふ。

VBh が寄進物の獲得力(←a)を重視することは、集団の性格上当然である。それは、VBh1380³⁷が「実に、その者〔が弟子という「取り巻き」を持って〕いても、ものを集める〔力〕を欠くと学習途上の者たちなどが斥ける。そして〔ものを〕集める〔力〕がなければ、ガナを保有すること全体がどうして生じようか?」とする通り、布施の獲得力如何は集団内の求心力の問題に関わる。そして、布施の獲得は寄進する側からの評価に左右されることも自明である。(b) 以下はその点を考慮したものと推測されるが、特に身体性を問うことが注目される。しかも当該詩節が用いる ahiṇadeha は五体満足以上のことを指す可能性が高い (←cp. 2.3, C5)。そのように判断する根拠のひとつは、VBh1396-1397³⁸及び VM³⁹が説くヴァイラプーティ (Vairabhūti) なる人物の喩例である。曰く一ヴァイラプーティは優れた詩人だったが弟子を持たず、痩せていて、容姿が酷かった (mandarūva)。彼が王宮で詩を披露した時、彼の姿を見ないままその詩を聞き感動した王妃は、贈り物をすべく彼の家に行く。自ら座を持って出て来た彼を見た王妃は、彼がヴァイラプーティだと気付かなかった。しかし彼こそその当人だと召使に指摘されると王妃は心変わりし、醜く取り巻く弟子のいない (VBh1397: virūvaparivārahie) 彼に布施をするのを止めた一。

この内容からして、VBh が五体満足を越えた外見の美醜を (2) の選定における大きな判断要素と見ていたことは明白である。VBh1398⁴⁰は、見栄えのする者 (akitimat) には必ず残余の諸能力も生じるが故に、実体の「取り巻き」の根は美 (suṃderi) と胆力 (orasabala) とにあるという。ヴァイラプーティの如く醜男でも有能な者はいようが、それでは世人に評価されない恐れがある。しかし美男であることは内的な有能さを必ず保証し⁴¹、世人の評価も期待できる。僧の美しさは、リーダーシップを担保する重要な点となるのである。

但し、食事や資具や供養のためだけに集団を保持してはならず (VBh1382⁴²)、あくまでも業滅

を目的とし、その上で供養を求めて集団を保持するべきである (VBh1383⁴³)。言い換えると、解脱を目指すという本来の目的を外さなければ供養を求めることに問題はなく、集団の興隆と発展のためには寧ろ推奨される類のことである。「集団を保有する者には卓越した食事と資具と賞賛とがあり、弟子や高弟や在家者や異教徒たちに尊敬され」(VBh1384⁴⁴)、集団の長が立派であればその徳を弟子たちはそのまま喧伝し (VBh1385: *gun' evaṃ pavikattahayante*)、かくて「聖典が尊重され、教令が〔遵守され〕、修練を要する者たちに堅固さが生じ、礼節に基づく業滅が恒常的に生じ、慢心が破壊されもする」(VBh1386⁴⁵) からである。

2.2.3 (3) に属する者

VBh が具体的に想定するのは、自分が集団を保有することを想定し衣などの資具—生命を持たない実体の「取り巻き」を集める者である。これを VBh1372–1373⁴⁶及び VM⁴⁷は、牛飼いが牝牛たちを監視しつつ、「報酬で牝の仔牛たちを手に入れよう。その後、牛の群れが増えると、そこで仔牛たちが生まれるだろう。〔その仔牛を元手に〕花冠などを作ろう」と考えて行動する者に喩える。なぜ将来を見越して事前に資具を集めてはならないのか。「それら多く〔の衣〕などを精査しつつ〔遊行中に〕道などで運ぶと、〔疲れ、病を得、自制を害い、経典とその意味とを棄ててしまう〕。雨季においても全く同様である〔が、雨季には〕過剰にヴェータなどが乱れ、経典〔とその意味と〕を失う」からである (VBh1374⁴⁸)。つまり、予め収集した資具の管理のために、本来の修行が疎かになるばかりか、体を壊しかねないがゆえである。仮令 (3) が資具を具えているとしても、彼は輩の集まりの如くに弱く、集団を担う適性を欠く (VBh1377⁴⁹)。しかも彼は状態の「取り巻き」を欠くため—ここで特に *vinaya* にのみ言及することは注目される—「そして彼には礼儀がわからず、〔弟子たちに礼儀を〕行なわせることが〔わからない〕。経典とその意味とに結合していない〔弟子たちは〕無礼ゆえに (3) への〔礼儀を〕行なわない」(VBh 1378⁵⁰)。

なお (2) と異なり、(3) が集団を保有する余地を VBh は認めない。既に述べた通り、これは VBh が実体よりも状態の「取り巻き」を重視することを示すものである。

2.3 (4) に属する者の調査

従って、(4) が最適ということになるが、VBh は更なる調査を要求する。V 自体から指示されないこれらの調査は、「アーチャーリヤの連れ合いという諸々の教典 (VBh1414: *āyariyabhiijagāṇi satthāṇi*)」—過去のアーチャーリヤが継承した口碑の類⁵¹が経典の権威に準じるものとして、その妥当性が担保されるという。

まず、異なるタイプの修行者を (4) にあてがい、(4) がとる態度を調べる。調査範囲は (a) 小僧 (*khuddaya*) (b) 老人 (*thera*) (c) 若者 (*taruṇa*) (d) 捻くれ者 (*khaggūḍa*) である。(a) (b) は、調査視点を見る限り臘よりも実年齢を意識した如くである。また (c) は、実際には「若く、聡明な者」と考えられる⁵²。その基準は VBh 及び VM によると以下の如し：

	不可	可
(a)	「長く果報をもたらす者だ」「雛鳥のように養うのが困難だ」「養ったとして、私のものになるのか、ならないのか」「私の修行の邪魔をする」と考える (VBh1405) ⁵³	衣や食事などを用いて掌握し、従わせる (VBh1409) ⁵⁴
(b)	「育ててもすぐに死ぬ」「従わせるのは難しい」「返礼をしない」「経典とその意味とを損壊する」「老人教育には損が多い」と考える (VBh1406) ⁵⁵	
(c)	「この者は余計に質問するし、多くを覚える。過剰に〔教育すると〕私の美徳は何もなくなってしまふ。しかし彼は現に進歩しよう。実にこの者は私にとっては反抗的な側室だ」と考える (VBh1407) ⁵⁶	倦むことなく受け入れさせ、学ばせる (VBh1409)
(d)	「こいつは怒るし、助けないし、荒々しい。〔我々〕全ての逆側にいる。礼儀がなっていない」と考え、敵に対する如くに殴って放逐する (VBh1408) ⁵⁷	硬軟取り混ぜた言葉で従わせる。そういう罫でその者は落ちる。踏ん張る力があるにも拘わらず、捻くれて宗教生活を棄てる者であっても、自ら受け入れる (VBh1410) ⁵⁸

以上をクリアした僧に経典・意味を教授するサークル (sutta- / attha-maṇḍali) を預け、そこでへたり込まなければ集団を付与する (VBh1411⁵⁹) とあるが、実際にはこれらの条件のみで付与は許可されず、「取り巻き」という概念を超えた更なる諸条件を VBh は提示する。以下それらを簡潔に列挙し、最小限の解説を加える。

(A) 理想的な王子の諸特性と同様の美点を持つか否か (VBh1415-1422)

- A 1 猛者 (sūra) 一無恐怖の者 (nibbhaya)。敵対する論者という危難が生起した時、猛者たることにより乗り切る (VBh1418⁶⁰)。
- A 2 勇者 (vīra) 一胆力ある者 (orassabali)。路上での泥棒などを胆力で乗り切る (VBh1418⁶¹)。
- A 3 泰然とした者 (sattia) 一落胆しない者 (avisāi)。幸不幸に動揺しない (VBh1419⁶²)。
- A 4 決意者 (vavasāi) 一しっかりとした姿勢を示す (kareti saṃṭhāṇaṃ)。他ならぬ閻などの諸用務における窮迫時に、決意し克服する (VBh1419⁶³)。
- A 5 安定した者 (thira) 一息切れしない (na visamati)。息切れせずに用務を行ない、行なった後でも苦しまない (VBh1420⁶⁴)。
- A 6 喜捨者 (ciyāya) 一与える (deti)。気前が良く、少量であっても与える (VBh1420⁶⁵)。
- A 7 堅固な者 (dhitimaṃṭa) 一頼らない者 (aṇissanta)。克服すべき諸危難を思慮し、諸用務においても〔怠けない〕 (VBh1421⁶⁶)。
- A 8 智者 (buddhī) または智に関し訓練された者 (buddhivīṇiya) 一四つある者 (cauha)。四つの智⁶⁷について訓練された者 (VBh1421⁶⁸)。

A 9 訓練された者 (viñīya) または訓練され実行する者 (viñīyakaraṇa) —従う者 (aṇuvati)。長上などに躰けられた者 (VBh1421⁶⁹)。または或るモノなどが或る場所にあるか、或る者に或る用務があるなら、それを一時も欠かさず行なう (VBh1422⁷⁰)。

(B) 多聞の学習修了者 (bahusutte gīyatthe) にも拘らずかかる性質を持つか否か (VBh1424)

- B 1 食事や供養のために集団を保持する (dhareī āhārapūyaṇaṭṭhāī)
- B 2 些細なことで執拗に不平を言う者 (tiṃṭiṇī⁷¹)
- B 3 動揺する者 (cala)
- B 4 責務を果たさない者 (aṇavaṭṭhiya⁷²)
- B 5 行を实践する力が弱い (dubbalacaraṇa)

(C) 悲惨な者 (dīna) か否か、四種の劣った者 (juṃgiya) か否か (VBh1430–1432)

- C 1 悲惨な者 (dīna) —VM (p. 698) によると無能な者 (anarha) を意味する。
- C 2 ジャーティ (jāti) が劣る者—pāṇa (市外に住む家なき者⁷³)、ḍomba (歌手⁷⁴)、kiṇiya (楽器演奏者⁷⁵)、sovāga (シュヴァパーカ⁷⁶)。
- C 3 仕事 (kamma) が劣る者—養育者 (posaga⁷⁷)、浴場従業者 (saṃvara⁷⁸)、舞踊家 (naḍa)、曲芸師 (laṃkha)、獵師 (vāha)、漁師 (macchamḍha)、洗濯屋 (rayaga)、毘使 (vag-guriya)。
- C 4 技芸 (sippa) が劣る者—織工または皮革工⁷⁹ (paḍakāra)、理髮師⁸⁰ (parisaha) ⁸¹。
- C 5 身体 (sarīra) が劣る者—手・足・耳・鼻・唇を欠く者、小人症 (vāmaṇaga)、背の曲がった者 (maḍabha)、皮膚病患者 (koḍhiya)、隻眼 (kāṇa)、歩行不能者 (paṃgula)。

ここで注目されるのは、出家者当人のジャーティや出家前の職業が卑賤か否か、また四肢の欠損の有無といった、彼らが理念としては捨てている筈の、世俗的な価値観が大きく反映している⁸²ことである。因みに、これら四種の劣った者はそもそも出家を認可されない⁸³。仮にそうと知らず出家させてしまった場合は、少なくともアーチャーリヤにしない (VBh1433⁸⁴)。また、アーチャーリヤに就任後 C 5 の何れかになった場合は弟子にその地位を譲り、盗人が牛を深い穴に隠すように、人目のつかない所に引き籠る必要がある (VBh1444⁸⁵)。以上のような一連の態度は、彼らが所謂世間体を強く意識している証拠である。選定すべき弟子は、既に集団を率いている者→集団を率いていないが学習を既に終了した者 (gīyattha) →学習未終了者でも構わないので見栄えの良い者 (āgiimaṃta) の順で探す (VBh1435前半⁸⁶)。ここでも、見栄えの良し悪しが重視されていること (←2.2.2) に注意せよ。

(D) 集団の運営に支障を来す者か否か (VBh1436-1440)

- D 1 過度に苦悩する者 (accābādha)
- D 2 集団の維持ができない者 (acāyaṃṭa)
- D 3 集団の維持を欲さない者 (necchai)
- D 4 自分のことしか考えない者 (appaciṃṭaa)
- D 5 一人の者 (egapurisa) 一弟子を一名しか求めない (VBh1440 : egaṃ maggati sissam)。
- D 6 死産する女の如き者 (niṃḍū) 一弟子を出家させても死ぬか、あるいは荒れる (VBh1440 : mareṃṭi viddhasaṃṭe vā)。
- D 7 雌鳥の如き者 (kāgā) 一弟子が一人だけ生き残る (VBh1440 : ṭhāyae ego)。
- D 8 不妊症の女の如き者 (vaṃjhā) 一弟子を作ることができない者。

(E) 不適切な弟子をアーチャーリヤに差し出す者か否か (VBh1441-1446)

- E 1 老人 (thera) を差し出す者
- E 2 不適格者 (añariha) を差し出す者—VBh1443によると、不適格者とは隻眼の者や腕が不自由な者 (kuṃṭa) などを指す。
- E 3 捻くれ者 (khaggūḍa) を差し出す者
- E 4 一つを得る者 (egalaṃbhia) 一これは、優れた弟子が居るとしてもその者を長上に与えず、残余の者たちを与える者か、一つのモノしか得ない者たちを長上に差し出す者を指す (VBh1443-1444⁸⁷)。
- E 5 投げ出す者 (ukkhevaga) 一二名もしくは三名の弟子を投げ出してアーチャーリヤの下に導き、残りの弟子は自らのものとする (VBh1445前半⁸⁸)。
- E 6 一時的な者 (ittiria) 一アーチャーリヤには臨時の弟子として一時的に貸与し、自分自身の方の弟子は恒常的に弟子として拘束する (VBh1445後半⁸⁹)。
- E 7 「路上で死んだ」と告げる者 (paṃthe kālagata) 一「貴方様のお弟子さんたちは、路上で亡くなるか、あるいは袂を分かちました」とアーチャーリヤに告げる (VBh1446前半⁹⁰)。

以上、三十四に亘るチェックポイントをクリアしなければならない。

3. おわりに

VBh が説くリーダー論のポイントの多くは、いかに集団内の僧侶を教育管理し全体を統率していくかという、内輪のマネジメントに関わる問題である。そこでは擬制的な「血」の同質性よりも「知」の同質性 (← 1.) が、あるいは実体・外的な「取り巻き」よりも状態・内的な「取

り巻き」が基本的には重視される（←2.）。つまり、知性や宗教的な素養、修行の深浅を重視する。その一方で、例えば当時のインド社会において被差別的な立場にあった者に集団を担わせないう腐心し、リーダー自身の見栄えを気にする点などにも注意が必要である。彼らは世俗的なものを否定する超俗的な集団でありつつ、彼らの宗教生活を支えるものは100%世俗に依存するという、矛盾する構造を必然的に内包している。当時のインド社会における世俗的な価値観に配慮し、社会の中で教団を存続させ運営していくことは、ある意味で内輪のマネジメント以上に重要な案件だったであろうことは想像に難しくなく、それがリーダーの選択にも影を落としていると言えよう。

最後に、本稿はあくまで7世紀頃のある地域における白衣派ジャイナ教リーダー論の一側面を取り上げたに過ぎない。冒頭で述べた通り、V3.3以降は再びアーチャーリヤなどに就く条件を説き、これらの検討は今後の課題となる。また無尽蔵ともいえるジャイナ教文献の分量からすれば、これと全く異なるリーダー論を見出す可能性は十分に存在し、同様の教団組織を持つ教団、特に仏教の諸律における類似記述を抽出し、今回の情報と突きあわせていくことも必要である。更に、例えば現代の各ガッチャで如何にリーダーが選出されるかということは、また別の課題である。

【謝辞】

本稿は、2012年以来継続的に開催され筆者も参加するVBh研究会に多くを負う。研究会を主宰する藤永伸教授、参加者の上田真啓、名和隆乾、藤本有美、堀田和義、八木（芳原）綾子に深く感謝する。但し本稿の責任は全て筆者にある。最後に、本稿は科学研究費補助金（若手B：15K16620）による研究成果の一部である。

【一次文献】

- NisBh *Nisīthabhāṣya*. AMARMUNI & KANHAIYĀLĀL (eds.), *Nisītha-Sūtram*, Vol.3, Varanasi, 2005.
- V *Vyavahāra*. →VBh (1)
- VBh *Vyavahārabhāṣya*
- (1) MUNICANDRA (ed.), *Śrī Vyavahārasūtram*, uddeśa 2-3 bhāga 3, Surat, 2010. [底本]
- (2) Samaṇi KUSMAPRAJÑĀ(ed.), *Vyavahāra Bhāṣya*, Ladnun, 1996.
- VM Malayagiri's Commentary on VBh. →VBh (1)

【二次文献】

BOLLÉE, Willem

(2009) *Tales of Atonement*, Mumbai.

CAILLAT, Colette

(1975) *Atonements in the Ancient Ritual of the Jaina Monks*, Ahmedabad.

DEO, Shantaram Bhalchandra

(1956) *History of Jaina Monachism from Inscriptions and Literature*, Poona.

KANE, Pandurang Vaman

(1941) *History of Dharmasāstra*, Volume II, Part I, Poona.

MEHTĀ, Mohanlāl

(1967) *Jain Sāhitya kā Bṛhad Itihās Bhāg 3: Āgamik Vyākhyāyem*, Amritsar.

奥田 清明

(1974) 「ジャイナ教の viṇaya」『宗教研究』47-3, pp.84-87.

POWERS, John

(2009) “You’re Only as Good as You Look: Indian Buddhist Associations of Virtue and Physical Appearance,” *Destroying Māra Forever: Buddhist Ethics Essays in Honor of Damien Keown*, New York, pp.67-94.

TATIA, Nathmal

(1951) *Studies in Jaina Philosophy*, Banaras.

宇野 惇

(1967) 「ジャイナ教教団の変遷」『東海史學』第3号, pp.7-16.

山崎 元一

(1986) 『古代インド社会の研究 社会の構造と庶民・下層民』刀水書房。

注

¹ いつ、どこで、どのような形で白衣派聖典の読みが固定化されたかについては不明な点が多く、本稿が扱う7世紀という時代に既に読みが固定化されていたかどうか自体が問題だが、ここではそのような作業が終了していたと取り敢えず見て話を進める。

² MEHTĀ (1967: 124-125) を見よ。

³ CAILLAT (1975: 55-60) を見よ。

⁴ 少なくとも今回扱う箇所において、ガッチャとガナは同義語として用いられているように思われる。

⁵ 宇野 (1967) を見よ。

⁶ 以下、底本の単純な誤植などは、紙数の都合上断りなく訂正した。

- ⁷ 但し VBh 曰く、アーチャーリヤが断食死などの準備行に入る場合には恒常的な後継ぎを、アーチャーリヤが迷乱 (moha) か疾病 (roga) 治療の際、あるいは現アーチャーリヤが出家生活を放棄してしまった際は、暫定的に指名する (VBh1283 : sakuliccaō pavvajjāo pakkhiō egavāyaṇa suyammi / abbhujjaya-parikamme mohe roge va ittarite //; VBh1288 : parikammaṃ kuṇamāṇe maraṇass' abbhujjaya-va vihāre / mohe rogacikicchā ohāveṃṭe ya āyarie //)。また、後継者に相応しい人物が不在の時か、現職が乱心して継承者を指名せず死去した時に暫定的アーチャーリヤが指名される (VBh1285 : gaṇa-harapāyoggāsati pamāya aṭṭhāvie va kālagate / therāṇa pagāseṃṭi jāv' annō na thāvito tattha //)。
- ⁸ egapakkhīyassa bhikkhussa kappati ittariyaṃ disaṃ vā aṇudisaṃ vā uddisittae vā dhārittae vā jahā vā tassa gaṇassa pattiyaṃ siyā iti.
- ⁹ duviho ya egapakkhī pavvajja sue ya hoi nāyavvo / suttammi egavāyaṇa pavvajjāe kuliccādi//1282// sakuliccaō pavvajjāo pakkhiō egavāyaṇa suyammi /1283/
- ¹⁰ VM は VBh1282 に対する註 (p. 638) で、pavvajjā と sua とを夫々 ekakulavartin と ekagurukulādhīna という語で説明する。恐らく前者が同一の閥に所属する状態だけを指す一方、後者は師匠が同一であることを指すと推測される。VBh1299 は sua が同一ではない者が恒常的なアーチャーリヤに就く場合の過失として、「彼は〔答への言葉を〕組み立てることができない。あるいは、保つものが僅かな者は〔他の者に質問してから回答を〕与える」(na tarai so saṃdheṃ appāhāro va puccchiyaṃ dei) を挙げる。VM によると、これら二つの過失のうち前者は「誦誦が異なるがゆえに (bhinnavācanākatvāt)」起こる過失であり、後者は「聖典が乏しい者とも言われる (alpaśruta)」が故に起こる。以上より、sua が同一という事態に関しては学習レベルが現職と同一であるという解釈も VBh は許容していたと判断した。
- ¹¹ pavvajjāe kulassa ya gaṇassa saṃghassa ceva patteyaṃ / samayaṃ sueṇa bhaṃgā kujjā kamaso disā-baṃdhe //
- ¹² 宇野 (1967 : 10) を参照されたい。
- ¹³ Malayagiri on VBh 1285 (p.640): iha ekpākṣiko dvividha uktaḥ, pravrajyā śrute ca. atra ca bhāṅgacatuṣ-ṭayaṃ, tadyathā --- pravrajyayā ekapākṣikaḥ śrutena ca, pravrajyayā na śrutena, na pravrajyayā śrutena, na pravrajyayā nāpi śrutena.
- ¹⁴ VBh1292 において、暫定的・恒常的という区別はつけられていない。
- ¹⁵ VBh1284 によると、生前に後継者を指名する配慮のある王の如く、アーチャーリヤは生前に後継者を定めるべきである：「王の喩例のようなものである。〔つまり〕配慮をする者と配慮のしない者がおり、配慮をする者は〔生前に〕王位継承者を立てる。以上のように〔配慮をするアーチャーリヤは生前に〕ガッチャにおける教育僧を〔立てる〕」(diṭṭhamto jaha rāyā sāvekkho khalu taheva niravekkho / sāvekkho juvanarimḍaṃ ṭhavei iya gacchuvajjhāyaṃ //)。
- ¹⁶ annayaraticicchāe paḍhamāsati tatiyabhaṃgam ittariyaṃ / tatiyasēva ya asaī bitito tassāsati cautttho //
- ¹⁷ (1) か (3) が居るにも関わらず (2) か (4) を就任させる状況と思われる。
- ¹⁸ VBh1317 : 「同一でない組の者を就任させた場合、パリハーラである」(asarisapakkhigāṭhāvie pari-

hāro)。VMによると asarisapakkhiga とは(2)もしくは(4)の者を指す (asadṛsapākṣiko nāma dvi-tiyabhaṅgavartī caturthabhaṅgavartī vā)。

¹⁹ payatiē mīusahāvaṃ pagatiē sammayaṃ va nīyayaṃ vā / ṇāūṇa gaṇassa guruṃ thāveṃṭi aṇega-pakkhīṃ pi //

²⁰ VMが samastasyāpi gaccasyeti gamyate とするのに従う。

²¹ va のサンスクリット形は、vā ととも eva ととも考え得る。底本によると、vi とする写本も存在する。

²² bhikkhū ya icchejā gaṇaṃ dhārittae bhagavaṃ ca se apalicchāṇe evaṃ se no kappai gaṇaṃ dhārittae bhagavaṃ ca se palicchāṇe evaṃ se kappai gaṇaṃ dhārittae.

²³ paravādihī na khubbhati saṃgiṇhaṃto gaṇaṃ ca na gilāi / hoti ya sayābhigamo sattāna sarovva paumaḍḍho //

²⁴ jaha ālitte gehe koi pasuttaṃ naraṃ tu bohejā / jaramaraṇādīpalitte saṃsāragharammi taha u jie //

²⁵ これらの喩の説明は VBh 自体にはない。VMによる解釈については CAILLAT (1975 : 57) を見よ。

²⁶ VMによれば、生命を持つもの、生命を持たないもの (acitta)、両者の混合体 (mīśra) である。

²⁷ davve bhāva palicchada davve tīviho u hoti cittādī / loiya louttarito duviho vāvārajuttīyaro //

²⁸ VBh 1390に対する VMによると、弟子は sacitta に分類され、acitta は修行生活を支える各種の資具 (upakaraṇa) を指す。

²⁹ 「或る者が或る能力を具えているならば、そこでその者に〔師は夫々の能力に相応した〕用事をさせる。資具〔の調達〕、聖典〔の暗誦〕、意味の〔把握〕、論争〔での議論〕、〔法〕話、病人〔の世話〕を (jo jāe laddhī uvaveo tattha taṃ nījoṃṭi / uvakaraṇasue atthe vāde kahaṇe gilāṇe ya //1393//)」 「〔夫々の能力を具えた者たちに〕仕事をさせればさせるほど、そして仕事をさせられている者たちが〔夫々の用務を〕欠くことがなければいほどガナは増大する。業滅の増大も全く同様である (jaha jaha vāvārayate jahā ya vāvāriyā na hīyaṃṭi / taha taha gaṇaparivuddhī nijjaravaḍḍhī vi em-eva // 1394//)」。

³⁰ ジャイナ教において vinaya が持つ意味については、奥田 (1974) を見よ。

³¹ suttatthaṇuvaveto agīyaparivāra gamaṇapaccantaṃ / paritthikaohāvaṇa sāvagasehā-d-avaṇṇo u // 1361//

³² addhāṇādisu evaṃ daṭṭhūṃ savvattha eva mannaṃto / bhavavīyayaṃ agīto paḍe ane vi pavaḍaṃto //1363//

³³ damago vaiyā khīraghaḍi khaṭṭa ciṃṭā ya kukkuḍippasavo / dhaṇapimḍaṇa samaṇotarīṃ ūsisaga bhīm-ḍaṇa ghaḍī //

³⁴ VMのヴァージョンは BOLLÉE (2009 : 58) で訳出されている。

³⁵ pavvāvāittāna bahū ya sisse pacchā karissāmi gaṇāhivaccaṃ / icchāvīgappēhī visūramāṇo sajjhāyam evaṃ na karei maṃdo //

³⁶ āhāravatthādisu laddhijuttaṃ ādejjavakkaṃ ca ahīṇadehaṃ / sakkārabhājaṃ samaimamma loe pūyaṃṭi sehā ya pihūjaṇo ya //

- ³⁷ taṃ pi ya hu davvasaṃgahaparihiṇaṃ pariharaṃti sehādi / saṃgaharie ya sayalaṃ gaṇadhārittaṃ ka-
haṃ hoi //
- ³⁸ bharukacche nahavāhaṇa devī paumāvati vairabhūti / oroḥa kavvagāyaṇa kouya nivapuccha devigamo
//1396// katthaṃ ti niggatase sayam āsaṇa esa ceva ceḍikahā / vippariṇāmaṃ adāṇaṃ virūvaparī-
vāraḥie ya //1397//
- ³⁹ VM のヴァージョンは BOLLÉE (2009 : 60) で訳出されている。
- ⁴⁰ mūlaṃ khalu davvapalicchayassa suṃderim orasabalaṃ ca / ākitimato hi niyamā sesā vi havaṃti lad-
dhīto //
- ⁴¹ 外面が美しければ必ず内面の質が保証されるという考え方については、POWERS (2009) を見よ。
- ⁴² āhārovahipūyākāraṇa na gaṇo dhareyavvo //
- ⁴³ kammaṇa nijjaratṭhā evaṃ khu gaṇo bhava dhareyavvo / nijjarahetuvavasiyā pūyaṃ pi ca kei icchaṃti //
- ⁴⁴ gaṇadhārissāhāro uvakaraṇaṃ saṃthavo ya ukkoso / sakkāro sīsapaḍicchaehī ghiannaṃtiṭṭhiṃ //
- ⁴⁵ āgama evaṃ bahumāṇito u āṇā thirattaṃ ca abhāvitesu / viṇijjarā veṇaiyā ya niccaṃ māṇassa bhaṃgo
vi ya puḍḍayaṃte //
- ⁴⁶ gāvīto rakkhaṃto ghecchaṃ bhattīe paḍḍiyā tatto / vaḍḍhaṃte govagge hohiṃti ya vacchigā tattha //
- 1372// tesim tu dāmagāim karemi moraṃgacūliyāo ya / evaṃ tu taiyabhaṃge vatthādi piṃḍaṇaṃ
agīte //1373//
- ⁴⁷ VM のヴァージョンは BOLLÉE (2009 : 59) で訳出されている。
- ⁴⁸ tāim bahūi paḍilehayaṃto addhāṇa-m-āisu ya saṃvahaṃto / em-eva vāsamm' atirittagaṃ se vātādi-
khobho ya sue ya hāni //括弧の補いは VM に基づく。
- ⁴⁹ bhāṇai avigīyassa hu uvagaraṇādīhi jai vi saṃpatṭi / taha vi na so pajjatto karīlakāyo vva voḍhavve //
- ⁵⁰ na ya jāṇai veṇaiyaṃ kāraṇeum na yāvi kuvvaṃti / taiyassa paribhaveṇaṃ suttatthesuṃ apaḍibaddhā //
- ⁵¹ VM (p. 693) : ācāryaparamparāyātasampradāyaviśeṣaparikalitāni. また CAILLAT (1975 : 57 – 58)
を見よ。
- ⁵² VM on VBh1407 (p. 691) が「この者は聡明なので…」 (eṣo medhāvītvād ...) とするのを参照せよ。
- ⁵³ uccaphalo aha khuḍḍo saṇicchāvo va posium dukkhaṃ / puṭṭho vi hohiti na vā palimaṃtho sārayaṃ-
tassa //
- ⁵⁴ vatthāhārādīhi ya saṃgiṇhaṇuvattae ya jo juyalaṃ / gāheī aparitaṃto gāhaṇa sikkhāvae taruṇaṃ //
- ⁵⁵ puṭṭho vāsu marissati durāṇuvatto na vettha paḍiyāro / suttatthe parihaṇi there bahuyaṃ nirattaṃ tu //
- ⁵⁶ ahiyaṃ puccati oḍḍhae bahum kiṃ guṇo mi regeṇa / hohiti ya vivaḍḍhaṃto eso hu mamaṃ paḍi-
savattī //
- ⁵⁷ kohi va niruvagārī pharuso savvassa vāmaṃvaṭṭo ya / aviṇito tti va kāum haṃtuṃ sattuṃ va nicchubhatī //
- ⁵⁸ kharamaueh' aṇuyattati khaggūdaṃ jeṇa paḍati pāseṇaṃ / thāmo vihāravijaḍho tatthoḍḍaṇaṃ appaṇā
kuṇati //
- ⁵⁹ iya suddha suttamaṃḍali dāvijjai atthamaṃḍali ceva / dohiṃ pi asiyaṃte dei gaṇaṃ coyae puccā //

- ⁶⁰ paravādiuvasagge uppanne sūrayāe saṃtarati /
- ⁶¹ addhāṇa teṇa-m-ādi orassabaleṇa saṃtarati //
- ⁶² abbhudaa vasaṇe vā akhubbhamāṇo u sattito hoti /
- ⁶³ āvati kulādikajjesu ceva vavasāyavaṃ tarati //
- ⁶⁴ kāyavvam aparitaṃto kāuṃ vi thiro aṇṇutāvī u /
- ⁶⁵ thovāto vi dalaṃto ciyāgavaṃ dāṇasilo u //
- ⁶⁶ uvasagge soḍhavve jhāe kicesu yāvi dhiimaṃte /
- ⁶⁷ この概念については、TATIA (1951 : 45-48) を見よ。
- ⁶⁸ buddhicaukkaviṇīto ...
- ⁶⁹ guru-m-ādi-viṇīto u ...
- ⁷⁰ davvāi jaṃ jattha u jammi va kiccaṃ tu jassa vā jaṃ tu / kuvvai ahiṇakālaṃ
- ⁷¹ VM (p.695) : tintiṇī nāma yatra tatra vā stoke 'pi kāraṇe karakarāyaṇam.
- ⁷² VM (p. 695) : anavasthitaḥ svapratipannārthānirvāhi.
- ⁷³ VM (p. 698) : pāṇā nāma ye grāmasya nagarasya ca bahirākāse vasanti teṣāṃ. gr̥hāṇam abhāvāt.
- ⁷⁴ VM (p. 698) : ḍombāḥ yeṣāṃ gr̥hāṇi santi gītaṃ ca gāyanti. インド法典類における定義については、KANE (1941 : 82) を見よ。
- ⁷⁵ VM (p. 698) : kiṇikāḥ ye vāditrāṇi pariṇahyanti, vadhyānāṃ ca nagaramadhye nīyamānānāṃ purato vādayanti ca.
- ⁷⁶ VM (p. 698) はチャンダラと同義であるとする : śvapacāḥ caṇḍālā ye śunaḥ pacanti, tantrīś ca vikriṇantīti.
- ⁷⁷ VM (p. 698) によると女・鶏・孔雀を養育する者である (strikukkuṭamayūrān poṣayanti)。
- ⁷⁸ VM (p. 698) の snānikaśodhakāḥ (*異読を採用した) という説明に拠る。
- ⁷⁹ VM (p. 698) の kuvindādayaḥ carmakārā ity apare という説明に拠る。
- ⁸⁰ VM (p. 698) の nāpita という説明に拠る。
- ⁸¹ パーリ仏典でも織工 (pesakāra)、皮革工 (cammakāra)、理髪師 (nahāpita) が劣った技芸 (hīnasippa) とされることについては、山崎 (1986 : 175) を見よ。また多くのインド法典類でも、これらの職業に就く者が「底辺の生まれの者 (antyaja)」とされることについては、KANE (1941 : 70f.) を見よ。
- ⁸² ただし、四肢の欠損や身体の障碍については、修行を十分に遂行できないという純粋に修道論上の理由で説明される場合もある。これについては次註で記した点も含めて別稿を予定している。
- ⁸³ 四種の juṃgiya が出家を許可されないことは、NisBh3706でも言及される。また出家を許されない人物一覧が NisBh3506-3508, 3561-3562で列挙されるが、VBh が列挙する上記リストと齟齬する点もある。NisBh が提示する一覧については別稿を予定している。
- ⁸⁴ dikkheuṃ pi na kappamti juṃgiyā kāraṇe vidosā vā / aṇṇāyadikkhie vā nāuṃ na kareṃti āyarie //
- ⁸⁵ pacchā vi hoṃti vīgala āyariyattaṃ na kappāi tesim / siso ṭhāveyavvo kāṇagamahiso va ninnammi //
- ⁸⁶ gaṇi agañī vā gito jo va agito vi āgiimaṃto /

⁸⁷ egālaṃbhī pahāṇo u // taṃ egaṃ na vi detī avasese dei je gurūṇaṃ tu / ahavā vi egadavvaṃ labhaṃti
je dei tē gurūṇaṃ //

⁸⁸ ukkheveṇaṃ do tinni va uvaṇeti sēsam appaṇo geṇhe /

⁸⁹ āyariyāṇittariyaṃ baṃdhai disam appaṇo va kaim //

⁹⁰ paṃthammi ya kālagayā paḍibhaggā vā vi tubbha je sisā /

(かわさき ゆたか：人間文化研究所 客員研究員)

ジャイナ教団におけるリーダーの適性について

河 崎 豊

On the Attributes for the Leader of the Jain Mendicant Order

Yutaka KAWASAKI

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報
第27号
2016年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 27
2016